

千葉県食育推進計画（仮称）骨子（案）  
（千葉県食育推進県民協議会報告）

計画名称案

元気な「ちば」を創る「ちばの大きな食卓づくり」計画  
—地域とともに広める食育・ちば型食生活の提案—

平成 19 年 12 月 26 日

千葉県食育推進計画策定支援作業部会

# 目 次

はじめに 「食」について県民みんなで考え伝えたいこと	2
－県民の声を踏まえ県民協議協議会で話し合われたこと－	
<b>第1章 計画策定の趣旨及び位置づけ等</b>	
1. 計画策定の趣旨	11
2. 計画の位置づけ	12
3. 食育推進計画と県の関連する計画との関係	13
4. 千葉県の食育推進計画づくりの特徴	15
5. 計画期間と目標	15
6. 市町村への提案	16
7. 地域のちからで家庭の食育を支援	16
<b>第2章 ちばの「食育」の現状</b>	
1. ちばの「食」をめぐる現状	18
2. ちばの「食育」を支えるちからは食育推進の原動力	36
<b>第3章 ちばの食育推進の基本目標</b>	
1. ちばの食育推進の基本理念	46
2. ちばの食育推進の行動目標	49
<b>第4章 基本目標の達成に向けた食育推進に関する施策</b>	
1. 「ちばの大きな食卓づくり」のために《大事にしよう「ちばの食文化」》を キーワードに県民と行政が連携・協働して取り組む5つの重点施策	58
2. 施策推進の指標と目標値	66
<b>第5章 関係者の役割</b>	
1. 食育を県民運動として円滑に推進するための関係者の役割	68
<b>第6章 食育を県民運動として展開するために</b>	
1. だれもがとりくみやすい食育運動の展開	72
2. ライフステージ別の食育のポイント	92
参考：計画策定の体制と手順	108

# 千葉県食育推進計画骨子（案）について （千葉県食育推進県民協議会報告原案）

## はじめに

### 「食」について県民みんなで考え伝えたいこと －県民の声を踏まえ県民協議会で話し合われたこと－

県民参加による、創意と工夫を凝らした、ちばの食育を推進するため、千葉県食育推進計画は、白紙の段階から、より多くの県民の方々の意見を聞きながら、県民主体の計画づくりを進めています。

これまで、県内各地域でのタウンミーティングの開催や、学生や保護者、食育活動団体や企業、保育士や栄養士、報道関係者など様々な立場の人達とテーマを絞った意見交換を通して、県民の方々から直接、意見をお聞きしてきました。さらに、アンケートなどによるものを合わせると、1, 177件におよぶ意見が寄せられました。これらの意見を踏まえながら、千葉県食育推進県民協議会や千葉県食育推進計画策定支援作業部会では、まず、ちばの食育の特長とは何か、ちばの良さはどこにあるのかを話し合うことからスタートしました。そして、繰り返し話し合われたことは、「食の大切さ」を改めて認識し、乳幼児期に、しっかりと噛んで食べることでできる体をつくり、健やかな体と心を維持しつつ人間らしく暮らしていく習慣を、「ちばらしさ」あふれる「ちばの食育」を通して県民みんなの力でこのちばに育て伝えていきたいということでした。

こうした県民からの声や千葉県食育推進県民協議会等での議論をもとに、千葉県食育推進計画では、「食の意味」「食の基本」「食の価値」を考え、種類、質、量ともに豊かな食材に恵まれた「ちばの良さ」を知り、食の現状を振り返りながら、今、何をすべきか、どういう視点で食育に取り組んでいくかをみんなで考え、「ちばの良さ」を食生活にいかして、ちばに暮らしている喜びを実感し、健やかに暮らしていくことの価値を伝えたいと考えています。

### 1. 「ちばの食育」を支えるちばを原動力に、「ちばらしさ」あふれる食育を推進

◇<sup>ほうじょう</sup>豊饒の海、豊饒の大地からの恵みである、新鮮で豊かな「ちばの食材」は、「ちばの食育」の源です。

「ちば」は、首都圏の中にあって、四方を川と海に囲まれ、水と緑の豊かな自然と親潮と黒潮が会う温暖な気候に恵まれています。そして、豊饒

の海、豊饒の大地からは、四季を通じ豊富な食材が得られる「食の宝庫」「おいしさの宝庫」です。

「食」は、生きていくための命の根源であり、「ちばの食」は、ちばに誇りを持ち、ちばを愛する県民を育てる源ともなるものです。

#### ◇ **食育を支える「ちば」の人や歴史のちからは、「ちばの食育」推進の原動力です。**

「ちば」には、県内外から多くの人に移り住んできた都市部と古くから人々が住み続けてきた農山漁村といった地域性があります。産業では、重工業から中小の地場産業、伝統的な食産業も盛んであるといった特徴を持ち、県内各地域で特色ある農林水産業が盛んです。「ちば」は、こうした多様な顔を持ちながらも、食（住）と農が近接し、身近に感じることができる恵まれた地域特性を有しています。

また、「ちば」には、ちば食育ボランティアをはじめとする食育に関わる多くの人材がおり、県内各地で個々の食育活動の取組が進んでいます。このように、「ちば」は、「食育」を県民運動としてさらに推進していくための原動力となる潜在的な可能性を多く持っています。

そして、「ちば」には、古くからここに住む「ちば」の人の歴史、農林漁業や食産業の歴史があり、そこから生まれ伝えられてきた「ちば」の食文化があります。また、長い歴史の中で、多くの人や新しい技術や文化を迎い入れ、融合させながら新しい文化を作り上げてきた歴史があり、これらが「ちばらしさ」の根幹にあります。

#### ◇ **「ちばらしさ」あふれる「ちばの食育」の推進を目指します。**

こうした、長い歴史の中で培われた、ちばの食文化を大切にしながら、食に関する「ちば」の持つ様々なポテンシャルを最大限に活用して、県民運動として食育を展開し、県民一人ひとりが「ちば」に暮らす幸せや喜びを感じながら、誇りと自信を持ち、その人らしく自立して責任を持って生きていくことが、ちばの食育の目指す「ちばらしさ」です。

## 2. 「食の意味」「食の基本」「食の価値」を考え、「ちばの良さ」を知る

#### ◇ **「食」の基本は変わりません。しかし、選択する能力が大切な時代です。**

どんなに社会経済情勢が変わっても、「食」は人が生きるために欠かせない命の源であり、健全な心身を培い、豊かな人間性を育み、生きる力を身につけてゆく上で基本となるものです。

これまでの私たちの食生活は、どちらかといえばいかに栄養補給をするかに主眼がおかれていたきらいがあります。そして、現在のように生

活スタイルが多様化し、簡単に便利に安く食べ物を手に入れられる時代にあっては、食が軽く考えられがちになっています。しかし、今だからこそ自分の生活にあった質の良い食べ物を選択する能力、栄養バランスや量を考えた食の選択が必要です。

◇「食」には様々な価値があります。人と人をつなぎ元気にします。

人は、心身の健康の増進だけでなく、自分たちの食べ物を、地域の気候風土にあわせて、工夫を凝らして自分たちの手でつくり出すことで、地域の多彩な食文化を培ってきました。

食のグローバル化や画一化が進むにつれて、家庭や地域の味と食文化が失われようとしています。そして、食卓を囲む機会が少なくなり、ふれあいの場が減っていく中で、郷土意識も薄れてきています。

新鮮な食材を使って料理し食卓を囲んで会話しながら楽しく食べることは家族や地域のコミュニケーションを深め絆を強くします。そして、家庭の味や地域の味を育てることもつながります。

食べ物が容易に手に入るようになった今、見かけの値段や便利さだけで食を選ぶのではなく、あらためて、食が持つ様々な価値を見直し、食を選択していくことが必要です。

◇日本型食生活は長い時間をかけて日本人が育ててきた食事のかたちです。

ごはんを中心に魚や肉、野菜など多様な食品を組み合わせた日本型食生活は、栄養のバランスをとりやすく、日本人の体にあった優れた食事法で私たちの体や元気を創ってきました。

その良さを見直して日々の生活に取り入れ、「主食、主菜、副菜、汁物」のそろった「配膳（膳組）」、食事マナーなどを実践し、日本の食文化を伝承していくことが大切です。



図表 1 日本型食生活の「配膳（膳組）」

### ◇家族ぐるみの生活リズムが大切です。

食育の基本は家庭です。食事・運動・睡眠の健康三原則を守り、「早寝・早起き・朝ごはん」を家族ぐるみで実践するなど、家族の生活習慣を見直し、生活リズムを整えることが大切です。

毎食、適量を適切に組み合わせて規則正しく食べ、適切なリズムで生活することは、元気な毎日の基本です。空腹感を感じる生活リズムは食事をおいしくします。

### ◇千産千消\*で「ちば」に暮らす良さを伝えたい。

「身土不二\*」の考えがあるように、人とその人が暮らす郷土とは密接な関係にあります。その地域で育ち収穫された新鮮な食べ物、旬の食べ物はおいしく、栄養価も高いものです。

地域の産物を地域の人が食べる暮らしがあることは、人と人との関わりも深まり、食べる人の健康のみならず、生産者のやりがいにもつながります。生産活動が活発に行われることは、地域の活性化や環境保全にもつながります。

そして、自然豊かな生産環境と食文化を持つ地域は、魅力ある地域になっていきます。

「ちば」は、こうした暮らしを支えることができる、全国的に見ても恵まれた環境を持っている県です。

#### 千産千消（ちさんちしょう）

地域で生産された農産物を地域で消費する、一般的には「地産地消」と呼ばれる取組を、同音で千葉を意味する「千」を使い、千葉県としての独自の取組を表現するため「千産千消」とネーミングしています。

千葉県は、600万人の県民を擁する大消費地であり、かつ全国有数の農林水産県である特徴を活かし、県民の皆さんに、身近に毎日新鮮でおいしい農林水産物が、種類・量ともに豊富に生産されていることを知ってもらい、よき理解者となって応援してもらい、そして、いつでも買えるように、県では、様々な取組を行っています。

#### 身土不二（しんどふじ）

「人のからだ(身)と暮らしている土地(土)は、きりはなすことはできない(不二)。｣という意味で、もともとは仏教用語で「しんどふに」と読みました。「食育」という言葉を初めて使用した石塚左玄らが起こした食養会が、「その土地で採れた旬の食べ物を食べることが、その土地で暮らす人の健康に良い。」という意味で使用しました。一般的に、その人の暮らす四里四方で採れた旬の食べ物を食べていれば健康でいられるという考えです。

昨今の「地産地消」や「スローフード運動」といった考え方も結びつき、「身土不二」の意味を広くとらえて、現代の「食」を見直す上での、ひとつのキーワードとなっています。

### ◇感謝の心と「もったいない」の心が大事です。

私たちの住むちばには、農林漁業者をはじめ食に携わる多くの人が暮らし、豊富な食材が生産・製造されています。そして、ちばエコ農業など環境にやさしい持続可能な農業への取組も行われています。

こうした、食と農が近接した、ちばの地域環境の利点をいかし、生産・製造現場を見学・体験することなどを通して、生産者への理解を深める食育を進めることが大切です。

そして、顔の見える関係をつくることにより感謝の心と「もったいない」の心が育ちます。

### ◇「ちばの食文化」を大切にしたい。

ちばには、海があり、食を育む大地があり、そこから得られる豊富な食材があり、食に携わる多くの人が暮らしています。そして、人々の暮らしの中で培われてきた「ちばの食文化」があります。こうした、ちばの持っている食に関する様々な価値を見直し、ちばに暮らす喜びを感じ、郷土意識を持ち、郷土を愛する心を持った健やかな人を食育を通して育てていきたいと考えています。

#### 《県民の声》

- ・旬の新鮮な食材を求めることはもちろん、栄養成分表示についてもしっかり確認し、栄養バランスを考慮した食材を選ぶことも大切である。販売する側も、消費者にわかりやすく栄養成分表示を行うとともに、買い物の場に栄養バランスの資料を置くなどの環境を整えるべきである。
- ・小さい頃から本物の味や旬の味を体験し、親子料理教室や家庭において一緒に料理をして食卓を囲むなど、料理を作る楽しさ、食べる楽しさを教える必要がある。
- ・日本型食生活は、ご飯を中心に一汁三菜で、バランスが良く日本人の身体にあった食生活である。給食では、もっと米飯給食を実施するなど、小中学生に日本型食生活の良さを伝えていかなければならない。
- ・和食を中心とした料理教室の開催など、日本型食生活の普及に取り組むべきである。
- ・夜型の生活を改め、睡眠時間をしっかりととり、家族ぐるみで「早寝、早起き、朝ごはん」を実践して生活リズムを整えることが大切である。
- ・生活の中に、適度の運動を取り入れることが大切である。
- ・子どもたちに、地域の生産者との交流を通して、地域の農産物に関心を持たせたい。また、学校給食にも地元農産物の使用を促進するべきである。このために行政が中心となって、体制を整えるべきである。
- ・「ちばブランド」の確立や、特産物利用した献立などの情報発信をしてPRし、県産物を地域で消費できるような流通経路の整備をするべきである。

- ・生産現場で実際に作物を育て、収穫し、食する体験を繰り返すことで、生産を担う農業の大切さや作物をについて理解し、感謝の念を育み。「いただきます」「ごちそうさま」が素直に言えることが大事である。また、食農体験を通して、作物を大切にし、「もったいない」という気持ちを育てるべきである。
- ・地域の高齢者やボランティアを活用し、あらゆる世代が交流した伝統料理の料理教室や古くから伝わる食文化を伝えるような集まりを持つてはどうか。
- ・学校では、調理実習などで、地元の人材を活用して郷土料理を取り入れ、子どもたちがみんな郷土料理を作れるようにするべきである。

(平成 18 年度に実施したタウンミーティング等により寄せられた意見より)

### 3. 食をめぐる現状が危機的な状況を迎えている原因がどこにあったのかを振り返り食育を考えよう

#### ◇家庭（消費者）、社会、行政等がそれぞれに問題があったことに気づき、共通認識を持って自らもそして共に食育に取り組むことが必要です。

経済効率主義を急速に進めた結果、生活スタイルが多様化する一方で、食の伝承の場である家庭の機能が低下し、食に関する、様々な問題が顕在化しています。

わざわざ作らなくても食べ物が手軽に手に入る便利な社会になった反面、食の大切さや食への関心が薄れてきています。

食の外部化が進み、家庭で食事をつくり家族で食卓を囲む機会が減る中で、食べ物や作った人への感謝の気持ちや、どのように食を選び、つくり、食べるのかという「食の基本」を子どもたちに伝える機会が減少し、知識があっても、実践に結び付かず、生活に活かされない状態になっています。

また、大人も健康に強い関心を持つ一方で、氾濫する不確かな食の情報に振り回され、それを判断する力が弱く、間違った情報を鵜呑みにするケースが多く見られます。

このようになった背景には、①ライフスタイルの多様化に伴い、家庭の機能が低下していくことに対して、行政や地域がサポートする社会システムを考えてこなかったこと。②氾濫する情報への消費者の対応力や判断力が不足していること。③判断に必要な基礎的教育や情報が適切に提供できていなかったこと。などが考えられます。

家庭(消費者)、社会、行政等がそれぞれに問題があったことに気づき、共通認識を持って、自らもそして共に食育に取り組んでいくことが求められています。



### 《県民の声》

- ・消費者がもっと「食」を意識することが大切。「食」に対して無関心だったことが今の状況を生んでいる。食育は自分の問題だと認識するべき。(健康は自己責任)。
- ・昔は食卓が家族のコミュニケーションの場であり、家庭の味が伝えられていた。
- ・残業や子どもの塾通いなど、夕ご飯時間にくつろぐことができない。今のライフスタイルに合わせた食生活を考えることが必要。
- ・消費者は、商品の選び方や食品表示の判断基準についての知識が不足しており、メディアの影響を受けやすい。メディアは正しい情報提供をするべきだし、消費者も情報を選択できるようになって欲しい。

(平成18年度に実施したタウンミーティング等により寄せられた意見より)

## 4. 今、何をすべきか、何が必要か、どういう視点で食育に取り組んでいくかをみんなで考え伝えよう

### ◇食に対する意識の改革を図る(安易な食から意識し考え行動する食へ「気づき」が必要)。

- 健全な食生活や食習慣、基本的な生活習慣は、学校教育等を通して教えることはできても、決して自分一人で身につくものではありません。家庭において習慣づけられ、食卓を囲む中で親から子へ、地域の大人から子どもへ脈々と引き継がれていくものであることを再認識し、大人たちがその責任の重大さを自覚し、食育の必要性を理解し、意識して実践し、子どもたちに接していくことが必要です。
- 健全な食生活を営むためには、安易に便利さや経済性などに流されず、情報を正しく理解し、食を知り、食を選ぶこと。食に対してしっかりとした意識をもつことが大切です。
- 食の持つ意味を考え、正しく理解し、食を大切にする価値観を育むことが必要です。
- 知らないままでは、いつしか自分や家族の健康に影響を及ぼすこともあることに気づき意識を変えること。さらに、「知っている」から一歩進んで「実践している」へ行動を起こすことが重要です。
- 食育の基本は家庭にあること、大人がその責任を担っていることを自覚し、意識して取り組むことが必要です。

### ◇何をしていくのか。

- 乳幼児期からの食指導を重視した学校・幼稚園・保育所等における食教育への取組をはじめ、地域社会や行政等あらゆる関係者が様々な機会を通じて、家庭を支えるために協力し、今できることから取り組み、家庭の機能の回復を図ることが必要です。

- 「ちば」が持つ気候、風土、文化、人、ものなどを活用した食育への取組を関係者が共通認識を持って進めることが重要です。
- 食育は、一人ひとりが、年齢や性別、家庭環境や社会環境、健康状態などが違うこと、食育についての考え方や実践の仕方が違うことを常に配慮した取組が大切です。県民一人ひとりは、食を正しく理解し少しでも健全な食生活を実践するための努力をすること。それを支援する立場では、知ってもらうための努力、実践しやすくするための取組を進めることが必要です。
- 食は、家族のコミュニケーションツールとして、身近でありながら重要な役割を果たしています。食を話題にした会話や食を共にすることは食の楽しさを実感することだけでなく、精神的な安心感や豊かさをもたらし、子どもの様子の変化に気づきやすくなるなど家族の心のケアにもつながります。また食卓は食の伝承の場としても重要です。楽しく食卓を囲む機会を持つことの大切さに気づいてもらう取組が必要です。
- 食育は、息の長い取組が必要で、すぐに目に見えて成果があらわれるものではありません。食育推進計画を策定し千葉県の食育の方向づけを行い、市町村計画の策定を促進し、関係者が一体となってしっかりとした考え方の下に共通認識を持って取り組み、県民運動として展開していくための足固めを早急に行うことが必要です。

**◇「誰に」「いつ」「何を」「誰が」「どのように」伝えるかを明確にすることが必要です。**

食に関する様々な問題を改善していくためには、誰に、どのような情報が必要か、また理解してもらう必要があるのかを明確にして食育を進めることが重要です。

- 関心のない人へどのように届けるのか、気づいてもらうかについて様々な機会を通して努力することが必要です。  
(学校・保育所等や PTA から家庭へ、子どもから大人へ、地域の人から人へ、妊産婦・母親へ母親学級やイベントなど)
- 関心のある時期にタイムリーに必要な情報を提供することが必要です。  
(妊娠期や健診の時など)
- ライフステージやその人の置かれた状況に配慮した食育の推進と必要な情報を提供することが大切です。
- すでに、生活習慣病などの問題を抱えた人や、アレルギー体質や肥満・痩身など食や健康に問題を抱えた子どもたちなどへの個別の支援、指導も必要です。

## 《県民の声》

- ・食物の大切さやバランスの取れた食べ方、病気と食べ物の関係性に対する知識の普及をして欲しい。
- ・食に関する正しい知識や情報を見たり聞いたりすることは多いが、それぞれの生活環境でそれをどう実践するかの知恵や工夫に関する情報がもっとほしい。
- ・食育に関する使いたい情報を安心して使用できるような情報の収集と整理の体制づくりをして欲しい。
- ・食育の基本は、家庭である。料理を作る楽しさ、食べる楽しさを伝えるのは家庭であり、子どもの頃の記憶は大人になっても残るものなので家庭で実践することが大事である。
- ・子どもたちにできるだけ早い時期から「食を作る側」を体験させることが大切。
- ・子育て中の母親に対して時間的に配慮するなり、サポートが必要だと思う。小学生を抱える親に対しての配慮はあまりないように思える。
- ・男女共同参画して社会全体で食育を考える必要がある。
- ・小さい頃ほど家族とのコミュニケーションは大切なので、食生活の改善と親の働く時間を見直す必要があると感じた。
- ・学校においては、栄養教諭により食育を推進する。地域の生産者、ボランティア、高齢者などの人材を積極的に活用して食育に関わる取り組みを行うようにし、地域の連携を深めるようにするべきである。
- ・生産県である千葉の魅力「食材を育てる(農林業)」、とる(水産業)」を活かし、食育体験ツアーなどを行い、農林水産業への関心を高める。
- ・食物アレルギーに対する情報を広げ、食選びが容易にできるような表示がされていたらよいと思う。
- ・食育は一人では成り立たない。家族という小さな単位で喜んだり、苦勞したりする体験を通して、初めて実践に結びつく意義のあるものになる。一方通行では、依存的食育になりそう。
- ・すぐに効果が出るものではないので、地道な活動を続けていくことが大事だと思う。基本計画の定量目標については、目標を設定するために必要な具体的な施策を県が中心となって進めてもらいたい。
- ・本当に支援が必要な人(関心のない人、行動変容のできない人)にどう取り組むかが課題である。仕事を持っている人でも参加できるようなプログラムを作ってもらいたい。
- ・妊婦や乳幼児を育てている母親は食育に関して関心が高いと思う。本人も健康に対してモチベーションが高まる時期の取り組みは効果的である。
- ・小さな頃から、それぞれの年齢に応じた食の大切さ、栄養素の働き等を教えていくことが大事である。年齢に応じたキャッチフレーズを作ってはいかがか。

(平成 18 年度に実施したタウンミーティング等により寄せられた意見より)

# 第1章 計画策定の趣旨及び位置づけ等

## 1. 計画策定の趣旨

### (1) 「食」とは

「食」は、人が生きてゆく上で欠かせない命の根源です。それは、体だけでなく考え方や感性など人格の形成にも大きな影響を及ぼし、人が生涯にわたって健全な体と心を培い豊かな人間性を育てゆく基になるものです。

私たちは、これまで食を通して健康な体を育み維持するだけでなく、共に食卓を囲むことで、家族や地域のコミュニケーションを図り、自然の恩恵や「食」にかかわる人々への感謝の気持ちを育み、地域の多様な味覚や食文化を継承してきました。

### (2) 「食」を取り巻く現状

しかしながら、近年の急速な社会経済の発展に伴い「食」は大きく変化してきています。そして、その影響は私たちの健康問題をはじめとする様々な場面で問題を顕在化させています。

女性の社会進出、核家族化や単独世帯の増加など社会情勢が変化する中でライフスタイルも多様化し、「食」の外部化が進み、「飽食の時代」を迎えています。

このような中で、いつしか「食」を取り巻く環境は様変わりし、家族が一緒に食卓を囲む機会が減少するなど、これまで「食育」に重要な役割を担ってきた家庭が十分な役割を果たせない場合も多く見られるようになりました。

そして、いつでも、どこでも食べられる時代を迎え、食の大切さに対する認識や関心が薄れ、生活習慣の乱れも加わって朝食の欠食や不規則な食事、野菜の摂取不足や動物性脂肪の過剰摂取などの栄養の偏り、肥満・生活習慣病の増加や過度の痩身志向などもみられ、大人のみならず子どもの健康への影響も憂慮されています。

さらに、食の安全性に対する不信感が増す中、食の海外への依存や食べ残しなどの食品廃棄の問題があります。また、農林漁業者が高齢化し遊休農地が増加しており、生産と消費の場が遠くなり食材の生産・製造現場の状況が見えにくい現状などもあります。

こうした時代背景とともに、ちばの食文化や日本の食文化が失われようとしています。

### (3) 国の取組

これらの問題は、社会情勢の変化や家庭における「食」の教育力の低

下などの環境の変化の中では、もはや国民個々の自主的な努力に委ねるだけでは解決できない状況にあります。国全体として対処し早期に改善を図る必要があることから、国では、食育を国民運動として推進するため、平成17年6月に食育基本法を制定するとともに食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため食育推進基本計画を平成18年3月に策定しました。

#### (4) 千葉県の取組

本県では、早くから「食育」の必要性を認識し、食育が教育・健康福祉・農林水産等幅広い部局に関わる問題であることから、国に先駆け平成16年度から、ちば「食へのこだわり」県民づくりプロジェクトとして庁内横断的な連携のもと、「あすのちばを拓く10のちから」の戦略プロジェクトに位置づけ、本県独自の総合的な取組を実施してきました。

食育基本法において、都道府県食育推進計画の策定が要請されていることを受け、食育への取組を、さらに、計画的かつ戦略的に推進し、食育の裾野を広げ、食育を県民運動として展開していくため、食育基本法や食育推進基本計画の趣旨を踏まえながら、「食」や「食育」に関わるちばの特長をいかした、ちばの食育が目指す姿を県民とともに考え、その方向性や基本的な考え方、共通の目標を示す、「千葉県食育推進計画」を県民と協働して策定することとしました。

家族のあり方の変化や多様性を持った暮らしの中で、家庭の機能が低下していくことに対し、行政や地域が支援していくシステムを共に考え構築することが必要です。そのためには、食育を県内各地域において、市町村をはじめ関係者が創意と工夫を凝らしつつ、その総力を結集して総合的かつ計画的に推進すること、さらに食育を県民運動として発展させ、地域に根ざしたものとすることが必要です。

## 2. 計画の位置づけ

この計画は、食育基本法第17条第1項に規定する都道府県食育推進計画に位置づけられるものです。

県が取り組む食育に関する施策やその目標を定めた、食育に関する県の総合計画であるとともに、県全体で目指すべき姿や食育の基本的な考え方、共通の目標を示す、ちばの食育の基本計画として策定するものです。

県や市町村等の行政機関、教育関係者、保健医療関係者、農林漁業者、食品関連事業者、食育ボランティアや食育実践団体等の食育関係者、そして食育の主役である県民が、それぞれの果たすべき役割を再認識し、社会全体でちばの食育を推進することを目指しています。

この計画は、市町村にあっては市町村食育推進計画の策定や取組の指針として、また、県民をはじめ関係機関・団体にとっては自主的・積極的活動の指針として活用していただくものとして位置づけています。

### 3. 食育推進計画と県の関連する計画との関係

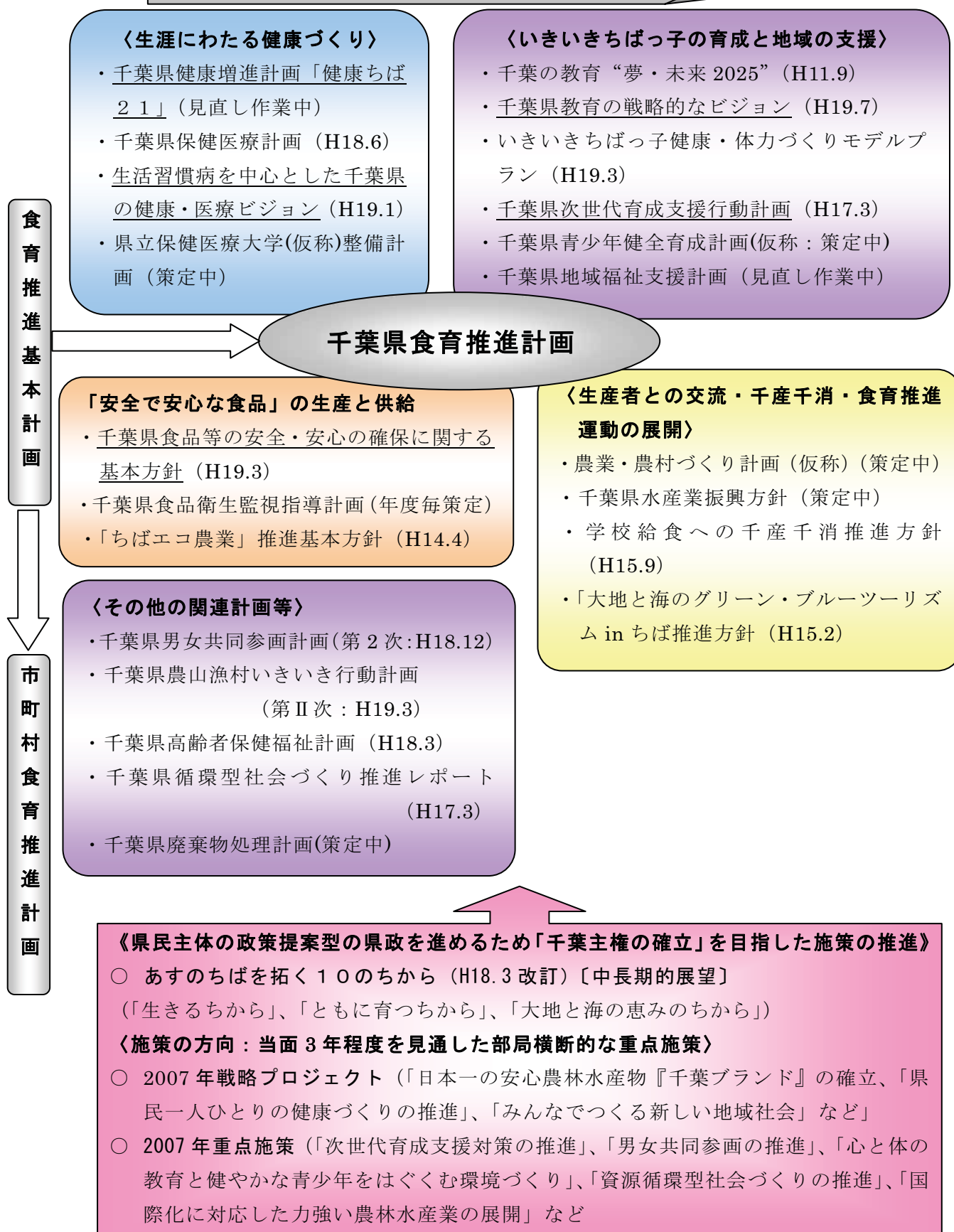
県では、健康づくりの分野では「健康ちば21」、子どもの健全育成の分野では「千葉県教育の戦略的なビジョン」や「千葉県次世代育成支援行動計画」、食の安全・安心の確保に関しては「千葉県食品等の安全・安心の確保に関する基本方針」など各分野において食育と関わりを持つ県の計画や指針等が策定されています。

また、県民主体の施策提言型の県政を進めるため、「千葉主権の確立」を目指し、県民一人ひとりや地域社会が本来持っている「ちから」に着目して、それらをさらに育み連携・共鳴させるという方策が重要であると考え、平成16年3月に「あすのちばを拓く10のちから～千葉主権の確立～」を提示しています。その中で、中長期的な展望のもとで、毎年度、必要な重点施策を検討し、策定される「アクションプラン」や県政の重点施策として取り組むべき「戦略プロジェクト」においても、食育の推進に関連する様々な施策に取り組んでいます。

これらの計画や戦略プロジェクト等の事業と連携・整合を図りながら、食育を横断的に捉えた総合計画として食育推進計画を策定し、関連する諸計画等と一体となり食育を総合的に推進します。

図表 2

食育推進計画と県の関連する計画等との関係



#### 4. 千葉県の食育推進計画づくりの特徴

食育を県民運動として強力に展開していくためには、県民一人ひとりの理解と参加の下、行政と関係者が協働した取組が不可欠です。

このため、千葉県の食育推進計画づくりは、県があらかじめ案をつくってから意見を求めるのではなく、まず計画づくりの出発段階で、県内各地域でのタウンミーティングの開催や関係団体や中・高・大学生等との意見交換などを通じ、より多くの県民の方々や関係者から幅広い意見を聞きました。それらの意見を基本としながら、食育に関連する各分野を代表する有識者や食育実践者などが参加する「千葉県食育推進県民協議会」において検討を重ね、庁内横断的な組織体制の中で施策を統合しながら計画をとりまとめ、さらにパブリックコメントを行って県民の意見を聞きながら計画を策定します。

多くの県民が計画づくりに携わり、様々な立場からの意見を踏まえた県民主体の計画とすることが特徴です。

これまで、県内10地域でのタウンミーティングの開催や16回に及ぶ関係団体や中・高・大学生等との意見交換などを行い、延べ1,177件の御意見をいただいたところです。

#### 5. 計画期間と目標

計画期間は、平成19年度から平成23年度までの5年間とします。

また、食育を県民運動として展開するため、県や市町村をはじめとする多くの関係者の理解の下、県全体として取り組むべき共通の目標を掲げ協働して食育の推進に取り組めます。そして、施策の成果や達成度を客観的に評価するための目安となる具体的な指標（数値目標）を設定し県民・関係者が一体となって運動を進めます。

指標の達成の目安とする時期は、国の食育推進基本計画の目標年度である平成22年度を基本とし、22年度における達成状況を踏まえ、23年度に見直しを行います。

なお、計画期間内であっても、取組状況や社会情勢の変化に順応的に対処し、適宜計画の見直しを行うこととし、実効性のある計画を目指します。

**図表3 計画期間、目標設定年度、次期計画策定について**

年 度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
計画期間	← 計画期間(5年間) →				
作業内容	事業の進捗管理			目標達成評価年度	次期計画の策定
	※取り組み状況や社会情勢の変化に順応的に対処し適宜計画を見直し			目標値の達成状況の把握	目標達成状況を踏まえた24年度からの次期計画内容を検討する



## 6. 市町村への提案

この計画は食育を県民運動として展開するため、県・市町村、そして県民が一体となり、それぞれの役割を果たしながら、連携・協力して食育の推進を目指すものです。

その中で、住民にもっとも身近な自治体である市町村は、地域に根ざした食育を推進する上で、家庭や学校等、地域での食育への取組をさらに支援し、実践する極めて重要な役割を担っています。県の計画を基本としながら、地域の特性をいかした自主的な施策を盛り込んだ実効性のある市町村食育推進計画を策定することが必要です。

## 7. 地域のちからで家庭の食育を支援

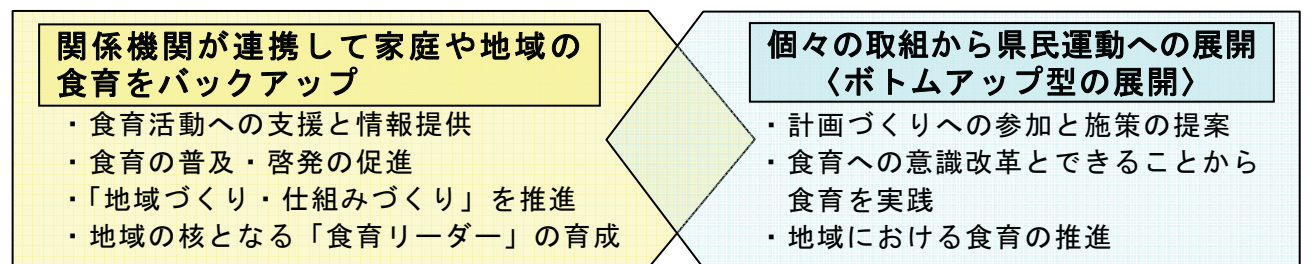
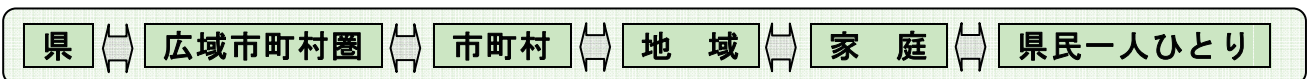
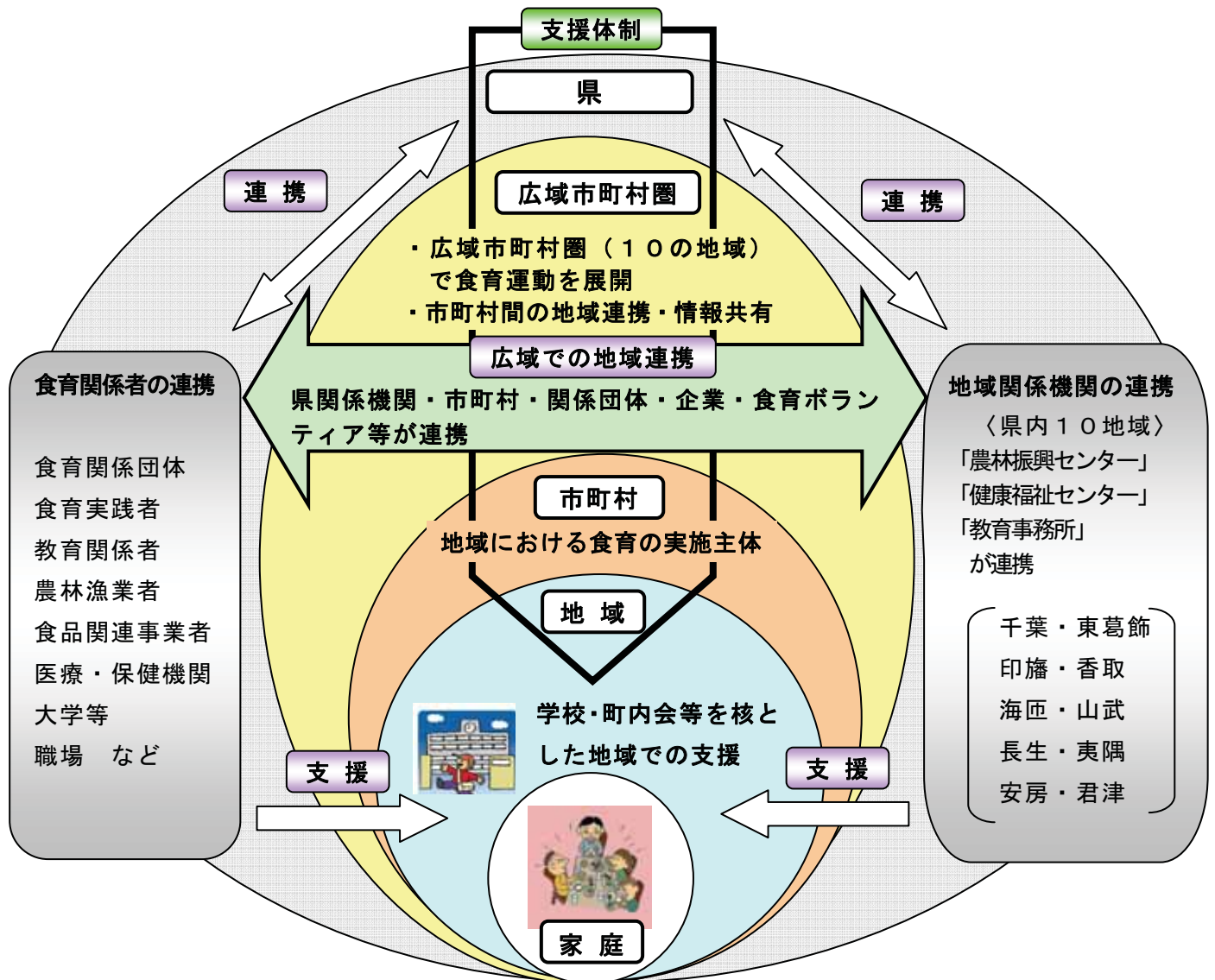
食育の基本は、家庭において日々の食生活や食習慣・生活習慣により培われるものです。しかし、家庭がその役割を十分果たせなくなっている状況の中では、地域のちからで家庭の食育を支援していくことが必要です。

この計画では、イメージ図に示すように、家庭を中心に、身近な存在である学校・保育所等や町内会組織等を核とする地域、地域の活動を支援する市町村、市町村間や関係団体等をつなぐ県農林振興センター・健康福祉センター・教育事務所などの県の機関を核とする地域を広域市町村圏と位置づけ、家庭・学校・地域の連携を強化し、市町村や県の関係機関、さらに食育関係者が連携した家庭を支援する仕組みづくり、地域づくりを通して、地域が一体となった家庭の食育を支える取組を推進します。

また、食育活動は、地域に根ざした個々の活動や広域的な活動など、その方法や実施主体は様々ですが、食育関係者の自発的な意志により連携が図られ、一体となった取組へと発展していくことが大切であり、その活動の輪が広がることで県民運動へとつながります。

このため、食育の推進を担う地域リーダーの育成や地域における食育関係者による組織づくりなどを支援しながら、自発的な食育活動の取組を推進します。

図表4 家庭の食育の支援体制イメージ図



食育のうねり

